

■インド：水力および再エネの州際送電線への接続要件を緩和

中央電力規制委員会（CERC）は2010年9月3日、水力と再生可能エネルギーについて、州際送電線への接続要件（設備容量制限）を緩和するように、規制を改訂した。従来、州際送電線への接続は、設備容量250MW以上の電源に限られていたが、今回の改訂により、対象範囲が50MW以上の水力発電所と再生可能エネルギー発電所に拡大されるとともに、発電所単体の出力が50MW以下の場合であっても、合計が50MW以上になるように複数の発電所間でアグリゲート（負荷集約）し、同一箇所での接続が認められる。シンクタンク Prayas の Deshmukh 氏は、「この規則改訂により、多くの再生可能エネルギー電源が新たに系統に接続されるだろう。また、各州の電気事業者は、再生可能エネルギー買取基準制度によって定められた基準を満たすための再生可能エネルギーの調達が容易になる」と述べた。